

下知水再生センター管理棟 避難所運営マニュアル概要版

東丸池、小倉町防災会
高知市
令和3年12月改訂

一人ひとりが作業を分担し、助け合って避難所の運営に協力してください。
避難所を開設し、運営するのは、避難してきた皆さん自身です。

当面の活動を指示するリーダーを決めて、各チーム長を指名し、チームごとに作業を進めます。

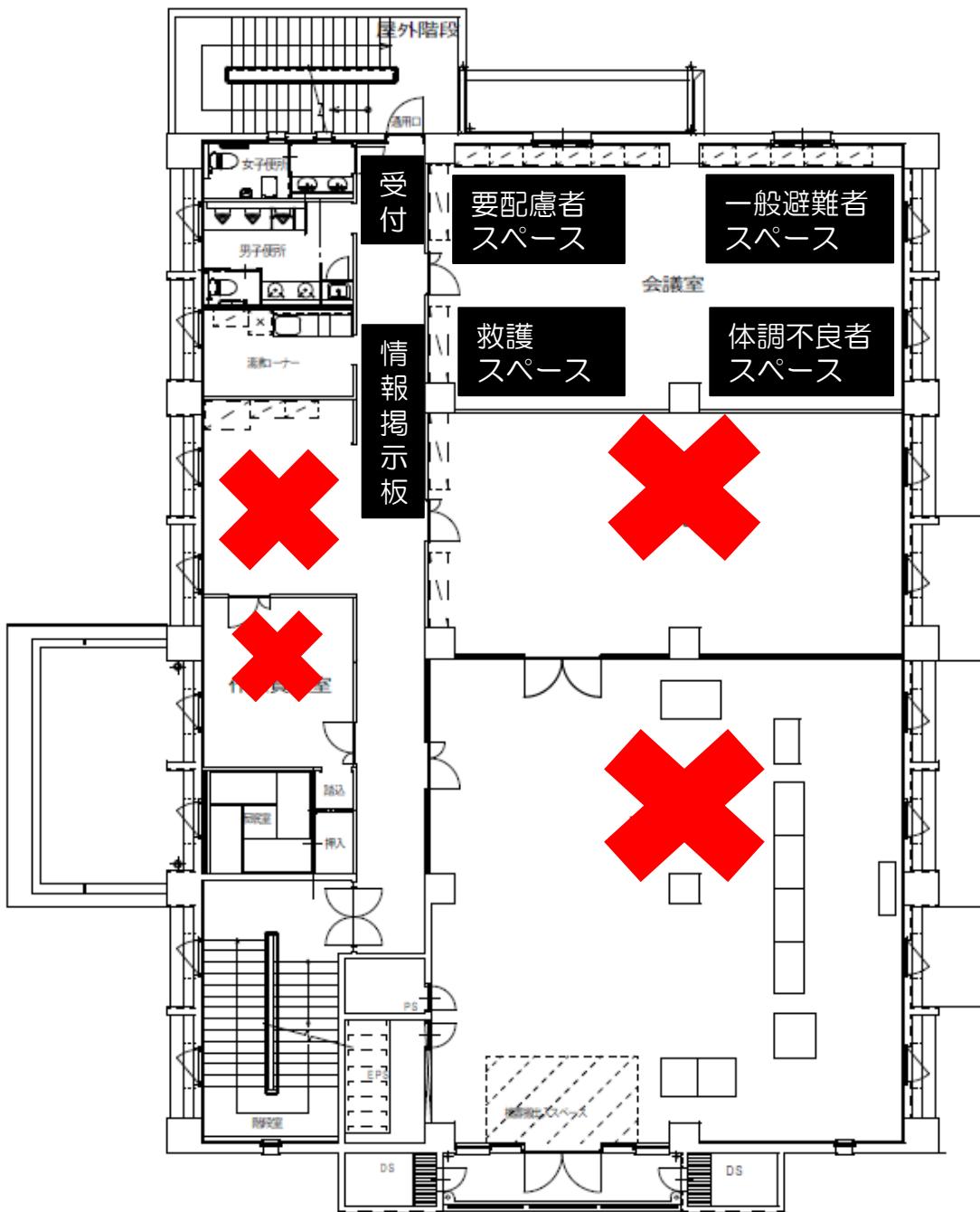
段階	必要な活動	内容
<h2>津波からの避難（屋上）</h2>		
避難所を開設するための準備	<ul style="list-style-type: none">マニュアルの準備避難所の安全確認受付の設置避難所の区割りトイレの確保	<ul style="list-style-type: none">「避難所運営マニュアル」を取り出す。「避難所安全確認チェック表」を使用して安全確認を行う。受付の設置（2階廊下）各スペースの区割り簡易トイレなどを使用してトイレを確保する。
避難者の受け入れ	<ul style="list-style-type: none">避難者の受付居住スペースへの誘導 <ul style="list-style-type: none">トイレの巡回確認傷病者の把握・応急対応要配慮者の把握・生活支援ペットの受け入れ食料・物資の配給被災者への情報伝達災害対策本部との連絡避難所の運営避難所の撤収	<ul style="list-style-type: none">避難者の受付受付にて「避難者カード」を配布します。各居住スペースに誘導し、「避難者カード」を記入してもらいます。記入できた人の「避難者カード」を回収します。 <ul style="list-style-type: none">トイレの使用状況を巡回確認する。傷病者や要配慮者が避難してきた場合は所定のスペースへペットは、ペットスペースへ食料や物資の配給 <ul style="list-style-type: none">通信手段（防災行政無線など）を確保して災害対策本部と連絡必要な班に分かれて、協力して運営全員で掃除して撤収！

配置計画図（下知水再生センター管理棟2階施設内）

※1階、3階は使用できません。

※受付は、一般避難者用と要配慮者用に分けましょう。

※適宜、避難所運営本部を設けましょう。



感染症対策の考え方

- ・発熱など体調不良者（付添人を含む）の居住スペースとそれ以外の避難者の居住スペースを区分し、各スペース間の往来を禁止するように呼び掛けましょう。
(事前に施設管理者などと協議し、スペースについて検討しておきましょう。)
- ・居住スペースでは、感染拡大防止のため、各世帯同士の距離を2m以上開けてもらうよう努めましょう。
- ・体調不良者の居住スペースでは、避難者同士の距離を2m以上開けることに加えて、段ボール間仕切りなどを用い、個別スペースを確保しましょう。

大規模災害時にすべての項目を実施するのは困難ですが、可能な限り対応しましょう。

下知水再生センター管理棟 避難所生活のルール

避難所では、避難者みんなが協力して生活します！

—————< 全 体 >—————

- 避難者の状況を名簿で把握しますので、入退出の際には受付に申し出てください。
- 居住スペースは、一定落ち着いてきた時点で再配置を行います。
- 被災により危険が生じた部屋は使用できません。「立入禁止」「使用禁止」「利用上の注意」などの張り紙の内容には必ず従ってください。
- 大規模な余震により、津波や建物使用禁止のおそれがある場合は、再避難も考えられます。その場合は落ち着いて指示に従ってください。
- 居住スペースおよび世帯スペースは、一般の「家」同様、みだりに立ち入ったりのぞいたりしないようにしてください。


マナーモードにする。
夜間の居住スペースでは使用しない。
- 居住スペースでの個人のテレビやラジオなどの視聴は、周囲の迷惑とならないようにしてください。視聴する場合は、イヤホンを使用してください。
- ペットは指定された場所で、必ずケージに入れるかリードによりつなぎとめて飼育してください。


リードでつなぐ
- 飼育場所は、飼い主が常に清潔にし、必要に応じて消毒を行ってください。
- ペットの排便などは、飼い主の管理のもと、排便させ、後片付けを必ず行ってください。


ケージに入る
- 避難所には、要配慮者など配慮が必要な方が一緒に生活しています。お互いに助け合い、協力しましょう。
- 避難所では、常にマスクを着用しましょう。咳エチケットにもご協力ください。
- 食事の前やトイレ使用時、ごみを捨てた後など、こまめに手洗い・消毒をしましょう。

情報は、掲示板に掲示しますので、ご確認ください。

下知水再生センター管理棟 避難所生活のルール

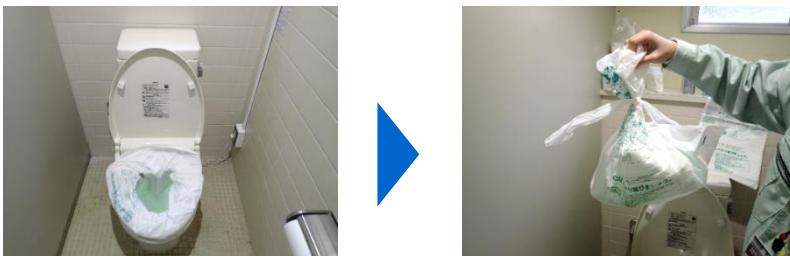
＜トイレの使用ルール＞

【トイレの使用について①】

水洗トイレで配管が破損している、もしくは状況が不明な場合

- 配管の破損状況が確認できないため、水を流すことは禁止とします。
- 携帯トイレを使用して、個室スペースとして利用します。

携帯トイレの使用方法イメージ



【トイレの使用について②】

便器が破損するなど、危険な状況にある場合

- 敷地内のトイレは立入禁止とします。
- 屋外に仮設トイレを設置します。
- 簡易トイレや携帯トイレを用いる場合は、テントなどを使用して、プライバシーを保護するスペースを確保します。

簡易トイレ、携帯トイレのイメージ



簡易トイレ ※組立が必要なものもあります。

仮設トイレのイメージ



携帯トイレ

◎共通事項

- ※体調不良者とその他の方が使用するトイレを分けます。
- ※トイレの出入口に手指消毒液を設置します。